

平成19年度 滋賀学園事業報告

1 法人の概要

(A)設置する学校・学科等の入学定員・
学生数の状況(学校法人基礎調査抜粋)

(単位:人)

学校名	学科・専攻名等	入学定員	H19.5.1
滋賀文化短期大学	人間福祉学科	210	338
	介護福祉専攻		
	人間福祉専攻		
	児童福祉専攻		
	生活文化学科	50	86
滋賀学園高等学校	普通科	310	645
滋賀学園中学校		70	69
総計		640	1,138

(B)役員・教職員の概要

1.役員(平成19年5月1日現在)

【理事長】森 美和子

【理事】泉 孝英 清水 忠和 森 亘 鈴木 武夫
岩永 峯一 下田 一夫

【監事】森谷 伊三男 山田 善造

2.教職員(平成19年5月1日現在)

(単位:人)

	専任				非常勤			
	短大	高校	中学校	計	短大	高校	中学校	計
教員	27	45	12	84	57	13	1	71
職員	18	6	1	25	0	3	0	3
計	45	51	13	109	57	16	1	74

2 事業の概要

学校法人	平成19年度中の理事会・ 評議員会の開催状況 実施事業	(1)理事会 5回 (2)評議員会 5回 ・(仮称)びわこ学院大学設置認可申請(平成21年4月1日開学予定)
滋賀文化短期大学	実施事業	(1)平成19年度滋賀文化短期大学公開講座 10日間 (2)東近江市障害児サマーホリデーサービス(協賛) 17日間 H19年7月27日～8月29日 (3)介護技術講習会(4回) (4)高大連携 日野高等学校,滋賀学園高等学校 (5)交通・安全指導 (6)人権講習会 (7)AED講習会
滋賀学園高等学校	施設・設備の整備 実施事業	(1)滋賀学園高等学校 校舎外壁塗装工事 H19年7月23日～8月23日 (1)ニュートンカップスピーチコンテスト H19年11月11日 (2)ニュートンカップ(ソフトボール) H19年9月29日 (3)高大連携 滋賀文化短期大学 (4)中学校との連携 福祉の学習 聖徳中学校 他数校 (5)学内塾(平日放課後の特別進学講習) (6)交通・安全指導 (7)人権講習会 (8)AED講習会
滋賀学園中学校	実施事業	(1)ニュージーランド海外短期研修(第2学年) H19年7月7日～9月1日 (2)開放講座 コンピュータ,英会話 6/9,16,23,30(計4日間) (3)ニュートンカップ(サッカー) H19年12月16日 (4)交通・安全指導 (5)人権講習会 (6)AED講習会

3 平成19年度決算の概要

消費収支計算書

平成19年4月1日から平成20年3月31日まで

(単位 百万円・%)

消費収入の部		
科目	決算	構成比率
学生生徒等納付金	797	56.5
手数料	22	1.6
寄付金	171	12.1
補助金	343	24.3
資産運用収入	3	0.2
資産売却差額	1	—
事業収入	24	1.7
雑収入	50	3.5
帰属収入合計	1,411	100.0
基本金組入額合計	△61	△4.3
消費収入の部合計	1,350	95.7

消費支出の部		
科目	決算	構成比率
人件費	793	56.2
教育研究経費	324	23.0
管理経費	182	12.9
借入金等利息	8	0.6
資産処分差額	1	—
消費支出の部合計	1,308	92.7
消費収入超過額	41	2.9

(注)構成比率は、帰属収入合計を100とした場合の各比率

資金収支計算書

平成19年4月1日から平成20年3月31日まで

(単位 百万円・%)

収入の部		
科目	決算	構成比率
学生生徒等納付金収入	797	33.3
手数料収入	22	0.9
寄付金収入	171	7.2
補助金収入	343	14.3
資産運用収入	3	0.1
資産売却収入	11	0.5
事業収入	24	1.0
雑収入	45	1.9
借入金等収入	80	3.3
前受金収入	160	6.7
その他の収入	333	13.9
資金収入調整勘定	△228	△9.5
前年度繰越支払資金	630	26.3
収入の部合計	2,391	100.0

支出の部		
科目	決算	構成比率
人件費支出	787	32.9
教育研究経費支出	209	8.7
管理経費支出	163	6.8
借入金等利息支出	7	0.3
借入金等返済支出	138	5.8
施設関係支出	1	—
設備関係支出	12	0.5
その他の支出	346	14.5
資金支出調整勘定	△19	△0.8
次年度繰越支払資金	747	31.2
支出の部合計	2,391	100.0

貸借対照表

平成20年3月31日

(単位 百万円)

資産の部			
科目	本年度末	前年度末	増減
固定資産	3,128	3,262	△134
流動資産	784	664	120
資産の部合計	3,912	3,926	△14

負債の部			
科目	本年度末	前年度末	増減
固定負債	452	507	△55
流動負債	255	316	△61
負債の部合計	707	823	△116

基本金の部			
科目	本年度末	前年度末	増減
第1号基本金	4,362	4,300	62
第4号基本金	99	99	0
基本金の部合計	4,461	4,399	62

消費収支差額の部			
科目	本年度末	前年度末	増減
翌年度繰越消費支出超過額	△1,256	△1,297	41
消費収支差額の部合計	△1,256	△1,297	41

消費収支差額の部			
科目	本年度末	前年度末	増減
負債の部、基本金の部及び消費収支差額の部合計	3,912	3,926	△14

平成19年度の学校法人滋賀学園〔滋賀文化短期大学・滋賀学園高等学校・滋賀学園中学校〕の消費収支計算書をとおしてみた決算概要をご報告いたします。

1 概況

・平成19年度の帰属収入合計は、1,411百万円でしたが基本金組入額合計が61百万円に達したため、それを控除した消費収入の部合計は、1,350百万円となりました。

・一方消費支出の部合計は、1,308百万円となり、結果として42百万円の消費収入超過となりました。

2 帰属収入について

・帰属収入のうち大きな割合を占めている収入は学生生徒納付金であり、手数料と合わせると、帰属収入の約60%を占めています。毎年ほぼ同じ額で安定的な数字を残しております。

・入学検定料がほとんどを占める手数料収入では毎年帰属収入の2%前後で推移し安定していますが、少子化の影響を受け、18歳人口急増期から見ると、大きく減少していません。

・補助金収入では、国、県ともに厳しい予算であります。特に高等学校の経常費補助金は、法人全体の帰属収入の約 16%を占め、学校運営の大きな基盤のひとつであります。しかしながら国や県の財政悪化により、今後はこうした補助金にも厳しい措置がとられることが懸念されます。

・基本金組入額は、校舎、図書館、機器備品、図書などの教育・研究に必要な固定資産の取得を帰属収入から控除しています。基本金の組み入れは、学校の継続的な経営安定のために必要なものであります。

3 消費支出について

・学校法人の運営上一番大きな負担項目は人件費ですが、当学園のそれは帰属収入合計の 56.2%であり、消費支出合計の約 60%を占めています。この率があまり高くなりますと教育研究経費など他の項目への支出が制約されますので、注意が必要であります。

・教育研究経費は帰属収入合計の 23.0%であり、人件費と合わせると 79%にもなります。今後はさらに学生・生徒の高い満足度を得られるように、教育・研究の質の向上を図っていくよう努めてまいります。